

## 第4回 境港市議会（定例会）会議録（第4号）

### 議事日程

平成14年12月16日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

### 出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	7番	安田優子君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	水沢健一君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

### 欠席議員

なし

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
総務部次長	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	建設部次長	田原万実君
・教育事次・	門永幸雄君	総務課長	門脇俊史君
財政課長	足立明彦君	地域振興課長	下坂鉄雄君
秘書課長	洋谷英之君	高齢者対策課長	佐々木史郎君

通商課長 山本 修 君  
教育総務課長 宮 辺 博 君

環境防災課長 渡 辺 恵 吾 君  
教育総務課主査 渡 辺 憲 二 君

事務局出席職員職氏名

局 長 武 良 幹 夫 君  
調査庶務係長 阿 部 英 治 君

議事係長 戸 塚 扶美子 君  
調査庶務係主幹 片 寄 幸 江 君

開 議 ( 1 0 時 0 0 分 )

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、荒井秀行議員、米村一三議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第 2、一般質問に入ります。

各個質問を行います。

最初に、南條可代子議員。

1 3 番(南條可代子君) 1 2 月定例市議会開催に当たり、私見を交えながら質問をしてみたいです。

最初の質問は、合併問題についてでございます。今後、将来において景気が回復したとしても、以前のような財政収入が見込まれないということは、だれもが承知のことでございます。私は、主な原因として、1 つに産業構造の大きな変化に近づいていない経済界の状況、2 つに世界に類を見ないほどのスピードで進んでいます超高齢化の背景があり、本市においては漁獲減少も大きく影響されております。まず、単なる不景気による財政難ではないということを知るべきではないでしょうか。日本全体がこのような状況にあることから、国は、合併による行財政改革を実行し、地方分権の体制づくりをしようとする自治体には支援策が用意されていることは周知のとおりでございます。

1 9 9 7 年、中国返還を前に揺れる香港の人たちに対して激励したある哲人の言葉に、人生も社会も八方ふさがりに見えるときがある。そんなとき下を向いてしまうとますます前途が見えなくなる。そういうときこそかえって元気に顔を上げることだ。背を伸ばし、つま先立ちして、ちょっと遠くを眺めてみる。遠くを見れば、眼前の障害に隠されて見えなかった行くべき道が見えてくるものだ。合併をめぐる重圧感、揺れ、漂う今の私たちにとって、希望への灯台ともなる言葉ではないかと思えます。また、さきの哲人は、

香港が繁栄した原動力は、天の時、地の利はもちろん、根本は希望の力であった。資源もない、広い土地もない香港が奇跡の発展を遂げた秘密は、背水の陣をしいた人々の必死の一念と、頑張れば必ず道は開けるんだという希望があった。だからこそ安定と安心が絶対に必要なのであるとも述べています。合併をめぐる私たちにとって希望への灯台ともなる言葉ではないかと思います。

さて、境港市の抱える市債残高は、平成13年度末で一般会計、特別会計の合計は約301億円であり、市民1人当たり80万円余になります。そして、県では1人当たり85万円余の借入れがあり、これに国の借入金が増えらるということになると、私たちは想像に絶する借金に囲まれていることになります。もはや経費を節約してなどというレベルではないことを知るべきであり、合併という最大の行財政改革を断行すべきです。地方分権時代に対応する積極的なまちづくりを通して、効率的な行政体制の確立に努め、行財政基盤を強化し、自治能力を高める中で、総合的な住民福祉の維持、向上を図っていく必要があります。

まず、市長は、人口20万人以上の特例市を理想に掲げておられますが、今現在での実現は厳しいにしても、二段階方式で、今、名乗りを上げている自治体とで、先行合併方式でもよいのではないかと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

2点目に、平成16年をゴールとした場合、当面の法的手続といたしましては、法定合併協議会を設置するということになりませんが、市長としては設置の議案を議会に提案されると思いますが、その時期をいつごろと考えておられるのでしょうか。今後のスケジュールについて、また、この法定協は、合併の是非を問う協議でなくてはならないというふうに思いますが、合併をするための協議の場ということで位置づけされるのかどうかお伺いいたします。

3点目に、新市建設計画は、合併市町村の建設を総合的に、かつ効果的に推進することを目的としたもので、将来に関するビジョンを示した新市のマスタープランとしての役割を果たすものであります。昨年改定されました第7次境港市総合計画の中には多くの市民の声が盛り込まれておりますが、建設計画策定における本市の総合計画の位置づけと、今期議会に議案上程されております税外負担の改正は既に福祉行政の後退ともなっています。もし合併しなかった場合の本市総合計画の位置づけをどのように考えておられるのか、さらに今後の税外負担に対する政策基準についてもお伺いしておきます。

4点目に、新市建設計画がまとめられた段階で、市民を対象としたまちづくり懇談会などを開催し、計画内容を示し、意見を聞くという市民の理解づくりが必要でありましょう。意識調査、市民への説明、市民の意向を確認するための調査等も必要であり、草の根の市民を中心としたまちづくりに努力することが大切であり、市長は旗をしっかりと上げて市民のために頑張ってくださいと思います。改めて市長の決意をお聞かせください。

次に、総合的な雇用対策についてお伺いいたします。

総務省が調べた全国の完全失業率は5.5%で、それに潜在失業者も想定すると、厳し

い雇用情勢となっています。政府も景気の底入れ宣言を出すなどしていますが、いまだ地方や地域住民まで波及する経済状況には至っておりません。また、境港公共職業安定所管内によりますと、本年9月における有効求職数約870に対し、有効求人数は約520という状況であり、年末を控え少しの好転の向きはありますが、年明けにはさらに落ち込むのではないかと想定され、雇用情勢の悪化が懸念されます。また、市内の倒産件数は、平成12年、19件、平成13年、13件で、数年前までは予想もつかなかった状況へと悪化をしています。それどころか、また新たな倒産が市民の間でささやかれている、大変厳しい今日の状況であります。このように、企業が姿を消すことにより、法人税などの税収入源だけにとどまらず、購買力の低下による市内企業や商店などの売り上げ不振へと連動し、景気はますます低迷していくという悪循環となっていくことが予想されます。また、解雇された失業者の側から見れば、その家庭には子供の教育や親の介護などの福祉など、さまざまな分野の問題が発生してまいります。生活設計が根本から破壊されたことによる失望感や戸惑いは大きいものがあると思います。市民の安心の生活基盤を構築することが行政としての務めであり、企業や個人の問題だからと傍観視することはできないのではないかと私は考え、今回質問させていただきます。

現下の厳しい雇用情勢に対し、市が主体となり、関係機関と協議を図ることを目的として、境港市緊急雇用対策本部を設置すべきではないでしょうか。企業の経営や雇用の安定及び失業者の生活の安定に向けて、商工会議所、事業所、境港市公共職業安定所、県農林水産、商工労働部関係など、構成員としておのおのの保有する情報を交換し、専門的見地から分析し、具体的な支援策等の可能性を協議する必要があるのではないのでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

さて、現に失業された方に対するの当面の支援もまた大変重要なことであります。予想もしなかった突然の生活環境の変化による精神的な打撃は大きく、何をどこに相談したらよいのか戸惑っておられるようです。例えば各種税金や子供の教育費に対する援助など、さまざまな悩みが生じていくのではないかと思います。そこで、各部局の問題を横断的に相談できる窓口を設置することが必要であります。この窓口に行けば何でも相談できるという場所があることは、当人には大変大きな支えとなります。そして、対策本部と連動して対応できるようにしてはどうかと考えるものであります。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、高齢者福祉についてお伺いいたします。高齢者のごみ出し支援についてお伺いいたします。

現在、境地区の一部を除き、ステーション方式の収集となっていることは周知のとおりでございます。ステーションから遠い住民、特に高齢者にとっては重いごみ袋を運搬するのは大変つらい作業となってきました。冬場は積雪時の転倒の危険性もあり、また、夏場は生ごみが水分を多く含んだものが多く、瓶類も多くなってまいります。ひとり暮らしの高齢の方から、足腰が悪くなってくると遠くまで運んでいくのがつらい、けがをしたり、

風邪を引いて寝込んでしまうと出すことができないという相談を受けました。介護保険の対象者でホームヘルプサービスを受けておられる方はヘルパーに頼んでおられるのかと思いますが、ごみを出す曜日と時間が限定されていることから、ヘルパーにしても持ち帰ったごみの処理に困っておられるのではないかと思います。厚生労働省老人保健局が平成13年5月に改定した介護予防生活支援事業実施要綱によりますと、軽度生活援助事業の事業内容の中には、そのほか在宅のひとり暮らし高齢者等の生活支援に資する軽易な日常生活の援助という項目が追加されており、このごみ出し支援はそれに該当するのではないかと思います。高齢者が安心して暮らせるまちづくりのために、小さなことですが、ぜひ実施していただきたいと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、介護保険制度についてお伺いいたします。

現在、在宅の介護保険の被保険者が自立した日常生活を営むために手すりの取り付けなど一定の住宅改修を行ったとき、20万円を上限に居宅介護住宅改修費が介護保険から支給されます。また、居宅介護福祉用具購入は、10万円を上限に、腰かけ便座など5種類を購入した場合に福祉用具購入費が支給されます。かかった費用の全額を業者に支払って、その後の申請により、保険給付対象の9割分を受け取る償還払いとなっています。しかし、年金生活の高齢者などにとって、一時的とはいえ、工事費全体を立てかえることは困難であり、事業者や利用者から、当初負担を緩和して利用しやすくしてほしいとの声があります。既に実施している自治体もあります。現在、2003年4月に向けて第2期の介護保険の見直し作業が進んでいると思いますが、ぜひ利用者の当初負担の軽減策として、受領委任払い制度の導入を取り入れていただきたいと思いますが、また、県との事業として、対象額80万円を限度とする住宅改良についても対応できないでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

2点目に、障害者控除と医療費控除にリンクした介護費用控除についてお伺いいたします。

所得税法や地方税法では、申告する人または扶養親族が障害者または特別障害者に該当する場合、障害者控除として、所得税では障害者1人につき27万円を、特別障害者1人につき40万円を、地方税では障害者26万円を、特別障害者30万円を所得から差し引くことができる制度であります。確定申告に際しては、障害者手帳を有していれば無条件でこの控除が受けられます。

ことし2月に新潟県や愛知県内の一部市町村では、要介護1から5の認定を受けている人たちに、障害者手帳等の交付を受けている人は除き、障害者控除を受けるための障害者控除対象者認定書を郵送で交付いたしました。長岡市などがこのようなことを施行したのは、市町村長が障害者の認定を障害者控除対象者認定書の交付が行えるとの法的根拠を行使したものであります。一般には介護保険の要介護認定者であっても税法上の障害者とは認められません。被保険者の負担を少しでも軽くしようとする取り組みとしての評価はできますが、税の公平性という観点から見ると、大きな矛盾があるのではないのでしょうか。

新潟県長岡市は要介護 1、2 の人に障害者控除、要介護 3、4、5 の人に特別障害者控除の認定書を発行しております。要介護度とは、仮にその人が施設に入所したらどれぐらいの介護時間が必要か、介護にかかる時間の物差しであり、障害認定は永続する機能障害の程度と機能障害による日常生活の障害の度合いを直接判定され、重い障害でも要介護認定では重く出ないで、あるいは自立と出ることさえあります。両方の認定制度は判断基準が異なっているのです。私は、要介護を一律に障害者控除の基準に使ったところに問題があると思うのです。また、愛知県犬山市では、要介護度は 1 から 3 までを障害者、要介護 4、5 を特別障害者と、長岡市とは介護度に違いを出しております。愛知県市内では、障害者手帳と認定書の区分が違うときは控除の大きい方を使ってよいとしています。このような自治体の対応で税金の還付を受けられる人とそうでない人が出るということは問題であると思います。介護保険制度において介護保険の認定を受けずに頑張っておられる 65 歳以上の高齢者を無視しているのではないかと思います。障害者控除のための認定書の交付は申請に基づいて行われるべきで、行政当局から送付したり、介護保険の要介護度認定者のみに送付したことは、公平性の上からも問題があると思います。

したがって、要介護認定者が障害者に当たるかどうかは、本人または扶養者の申請により、個別に一人一人を審査し、判定する必要があると考えます。所得税の障害者控除を受けようとする人は要介護認定者に限らず市窓口申請し、障害者控除対象認定書の交付を受ける必要があることを周知徹底する必要があります。あわせて、介護保険法の施行により、平成 12 年 4 月 1 日以降、要介護 1 から 5 の要介護認定を受けて入所している人は、介護老人福祉施設の利用料の 2 分の 1 が医療費の範囲に入れることができるようになっていきます。また、医療系サービスとあわせて利用する家事援助以外の訪問介護や訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護に要した自己負担全額が医療費控除の対象となっており、家族にとって大きなプラスであります。広報や、できればダイレクトメールなどで周知徹底する必要があると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 南條議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、合併問題についてであります。

その一番初めに、20 万の特例市を理想に掲げておるけれども、そうでなくても名乗りを上げている自治体と先行合併する二段階方式の合併という問題をお取り上げになられました。南條議員がおっしゃるような合併方式も考えられますけれども、合併には多くの時間、労力、費用等を要し、また市民生活にも大きな影響を与えることから、合併特例法の期限の中で考えるとすれば、これは物理的に不可能であると考えております。

次に、合併協議会設置議案の提出時期のことをお尋ねになられましたが、合併協議会設置議案提出については、合併の枠組みと事前に合併関係市町村で調整した規約・案が必要であります。現在枠組みも決まっていない状況であり、合併関係市町村による事前協議期

間などを考えますと、仮に議案を提出するとなれば、早くても来年1月になると考えております。また、法定協議会は、合併の是非も含めて協議する場であるという認識を持っております。

次に、総合的な雇用対策の問題で、2点ばかりお尋ねでございますが、一括してお答えをいたします。

本市は、これまでも関係機関や事業主団体、事業主、学校等から成る境港市産業雇用連絡協議会を設置し雇用問題に取り組んでまいりましたが、去る10月にその組織を境港雇用対策推進協議会と改め、特に雇用対策面に注力した取り組みを行うこととしたところであります。具体的には、11月1日付で、私、そして境港公共職業安定所長、境港商工会議所会頭の連名で、雇用の維持・拡大を要請する文書を市内で5名以上の雇用を行っている326社に送付いたしましたほか、履歴書の書き方や面接の受け方を初め求職活動に必要な情報を網羅した求職活動手帳を発行し、求職者の方へ配付を行い、少しでも多くの雇用確保が図られるように取り組んでおるところであります。

また、市民の方の相談窓口につきましては、各機関や各専門分野にまたがるのが想定され、また、それぞれ個別の事情もおありだと存じますので、一カ所ですべての相談を行うことは難しいことと思っております。そのため公共職業安定所との連携を一層密なものにし、公共職業安定所に求職の相談に来られた方に、関係機関が設けている相談窓口や市の相談体制をわかりやすくまとめた資料をお渡しするなどの対応により、利便性の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

初めに合併問題で答弁漏れがありましたので、追加をさせていただきます。

合併問題の3番目でございますが、建設計画案と本市の総合計画の位置づけというような問題についてお尋ねになりました。市町村建設計画の具体的な内容は合併協議会において決定されるものですが、基本的には関係市町村の総合計画の理念を踏まえながら基本方針を作成し、具体的施策については関係市町村の実施計画等をもとに協議して作成することになります。なお、合併しない場合は、現総合計画をまちづくりの指針として取り組むことになります。また、使用料などの税外負担につきましては、受益者負担の原則に立ち、これは行政改革大綱でも定めておりますけれども、常に料金の適正な見直しを行う考えであります。

最後に、合併に対する市長の決意ということでございますが、本市を取り巻く状況を考えると、合併について真剣に議論する必要性を強く感じており、この時期に将来のまちづくりを考えることは極めて大事なことであり、このためには合併協議会に参加し、具体的な情報を市民に提供した上で、合併の是非を判断すべきであると考えております。

次に、高齢者福祉の問題で、南條議員は高齢者のごみ出し支援等にお触れになりましたけれども、ごみ出し支援につきましては、軽度生活援助事業の対象サービスの中には家屋内の整理整頓という項目を掲げており、ごみ出しについてもこれの一連の作業に含ま

れるものと考えております。ただし、ごみ出しのみを頼むような場合は、実働時間が短い  
のに対し、利用料は時間単位となっており、負担が割高になります。ごみ出しだけの依頼  
については、シルバー人材センターの受託実績では、一般市民から数件あったと聞いてお  
りますが、軽度生活援助事業の中での実績はまだございません。本来的にひとり暮らし高  
齢者の体調不調時などには、近所づき合いや地域としての助け合いの中で対応できれば、  
それが一番好ましいことではないかと考えます。市といたしましても高齢者ふれあいの家  
事業などを実施しておりますが、住民同士の支え合いの輪が広がっていくことを願ってお  
ります。

最後に、介護保険の問題であります。

初めに、居宅介護住宅改修費など、これを受領委任払い制度にさせていただきたいという  
御質問であります。住宅改修業者や福祉用具販売業者は、介護保険の居宅サービスを提供  
する事業者と異なり、県の事業者指定はありませんので、介護保険制度への理解が必ず  
しも行き届いておりません。また、介護保険の支給対象となる改修工事は、手すりの取り  
つけ、段差の解消等、比較的小規模なものとされていますが、住宅の改修では往々にして  
経費の変動が多いこともありますので、これまでどおり経費が最終的に確定した後に領収  
書の添付に基づいて給付を行う、いわゆる償還払いで対応していきたいと考えております。  
なお、介護保険外の一般施策として実施している住宅改良費助成事業については、原則と  
して工事代金の領収書を確認した上で助成しておりますが、一時的に支払いが困難な方  
については、工事完了を確認後、業者への代金の支払い日までに助成金を交付できるように  
対応いたしたいと考えております。

次に、障害者控除のための認定書の交付の問題であります。65歳以上の高齢者で精  
神または身体に障害があり、その程度が知的障害者や身体障害者に準ずるものとして市長  
の認定を受けている場合には、所得税法や地方税法上の障害者控除または特別障害者控除  
の対象となります。介護保険法に基づく要介護認定の結果のみをもって一律的に障害者控  
除対象者として認定することは、南條議員の御指摘のとおり、介護保険法、身体障害者福  
祉法それぞれ制度上の判定基準が異なるため、必ずしも適当ではないと考えます。したが  
いまして、具体的な控除対象者の認定については、申請に基づき、個々の高齢者の実態を  
民生委員調査に基づく寝たきり台帳や介護支援専門員への聞き取り、要介護認定情報など  
により把握し、必要に応じて障害者控除対象者認定書を発行しており、今後も従来と同様  
に対応していく考えでございます。なお、市民への広報といたしまして、市報に掲載する  
ことを考えております。

また、介護保険の利用料の医療費控除の問題につきましては、南條議員の御指摘のとおり  
、介護老人福祉施設等の利用料の医療費控除につきましては、平成12年4月1日から  
適用されている制度でございますが、改めて市報に、今考えておりますのは、1月20日  
号に掲載して周知を図りたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

南條議員。

13番（南條可代子君） それでは、数点質問させていただきたいと思います。

まず、合併についてでございますけれども、先日からのやはりお話の中にもありましたように、県内の動きとして、鳥取市、それから倉吉市を中心とした動きがございます。それから、西部におきましては西伯郡東部、それから西部と、大きく県内の中においても動いております。毎日の新聞の中にも合併協議会という活字が踊っております。そういうような今、時代の中で、大きく地域としてもじわじわとしながらでも活発に動いている。その動いているということは勢いが出てくる。勢いがあることはやはり繁栄につながっていくということに私は感じるわけでございます。その中でまだ動きが出てこないということは、その差は私は大だと思っておりますけれども、やはりその動きと、それから停滞と、この差を市長はどのように今認識して、どのような思いでおられるのか、心情をお聞かせいただきたいと思います。

それから、総合計画のことでございますけれども、合併協においても総合計画のものがいわゆるベースになっていくと。それと反対に、いわゆる単独でいった場合には、今度はまちづくりの指針となってくるといふふうにして先ほどおっしゃいました。そのまちづくりの指針というのは、一步、私はその総合計画の内容が鈍くなってくるのではなかろうかと思う。それは結局、福祉、いわゆる行政サービスの低下に必然的になってくるのではないかと思います。そここのところをお伺いさせていただきます。

それとあわせて、私は、合併協の設置のいわゆる必要性につきまして2点話させていただきますと、米子市とは通勤、通学、買い物などの生活全般においても結びつきが強く、まとまった私は一つの都市形態というふうになっていると思います。また、今後、環境面でも、または福祉の面でもやはり広域化になっていくということは、これは必定でございますし、生活圈と行政区とが一緒になる必要性というのは大事だと思っております。

それとあわせて、2点目といたしまして、私たちは合併の情報を提供しているというふうに考えております。しかし、受け取る方はなかなか私は浸透し切っていないと思うんですね。市民に話しても、私は、教科書に書いたような、そういう思いでやはりおられるのではないかと思います。新しい市のビジョンができて、まちをどのようにしていくのか、またこうすべきだとか、市民の中から当然いろいろな声が出て、それを組み入れて合併の問題について市民が自分のこととして考えて発言できる情報提供をしていく、または意識調査をしていく、市民の目線に合わせた私はまちづくりが必要ではないか。そのために絶対この合併協議会の設置の必要性を感じるわけでございます。私は、民主主義は少し時間がかかると思っております。その時間をじっくりと、市長は先日来発言されましたけれども、醸成していくんだというふうにしておっしゃられましたけれども、まさしく民主主義には時間がかかります。そのいわゆる議決機関にいる私たちは、やはり議員にしても行政にしても、待つ勇気を持たなければいけないのではなかろうかと思っております。

次に、雇用問題についてでございますけれども、この不況というのはどこまで続くか、

またどこまで深くなっていくかはわかっておりません。その中で、私たちは、やはりこの地域で新しい産業を掘り起こしていく、そして雇用対策をしていくという自立した雇用体制というのが私は大事になってくるのではなからうかと思っております。先ほどおっしゃられました、一つのプロジェクトをつくるとおっしゃった、また設立しているとおっしゃいましたけれども、そここのところをしっかりとわきまえて活性化していき、充実化していくいわゆる会議にしていきたいと思います。

それから、相談窓口でございましたけれども、職安に設けるとおっしゃられました。設けるといいまいしょうか、それなりのものを置くというふうにおっしゃいました。しかし、私は、行政に置くべきだと思っております。山口県の萩市が14年1月から失業者対策として相談窓口を設置しております。これは福祉の窓口を設置しているようでございますけれども、11月まで、いわゆる約1年間で相談件数が100件あったそうでございます。その中で、相談件数の中で、申請件数、いわゆる流れに乗った件数というのが20件あった。そのうちの国保関係だとか保育料のことだとか就業援助のことだとか、本当に多岐にわたっていたということでございました。私は、その一つ一つの声に耳を傾けていくことが行政の自立につながっていく、市民の声をしっかりキャッチした一つの行政になってくるのではなからうかと思っております。そういう意味で、福祉の部署に一つは置くべきではなからうかと思っております。再度お答えをいただきたいと思っております。

それから、高齢者のごみ出しでございますけれども、地域の中で助け合うというふうにしておっしゃられました。確かにごみ出しというのは介護保険だとか福祉施策になじまないように思っております。そのためにボランティアということで、またセンターの設立ということもやはり視野に入れている本市でございますので、こういう地域のきめ細かな問題というのを、このボランティアの方に向けていくという方向性ができるのかどうなのか。またしていただきたいと思っております。再度お答えをいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 南條議員の重ねての御質問でございますが、初めに、合併問題であります。

県下の状況を見て、今、境港でどういうことを考えておるのか、私の心情をというお尋ねであります。確かに鳥取県西部での枠組みの決定が非常におくれておる。一部ではもう既に整っておりますけれども、肝心の米子周辺、それから日野郡の方が状況がまだ定かではありません。そういったことを考えますと、今、境港の置かれておる状況というのは、私は、19日の特別委員会の議論に非常に期待をいたしておるところでございますが、率直な気持ちを申し上げるならば、この境港市の将来にかかわる大きな問題が、議論なし、時間なしで、そして私の説明責任が果たせないままにこの問題が幕を引かれるということに非常に危惧の念を抱いております。

次に、同じく合併の問題で、総合計画との関連で申し上げられましたが、単独で仮にいく場合には、行政サービスの低下が免れないじゃないかという御心配であります。結論からいいますと、確かにそのとおりであります。私が、総合計画の今、中期計画という平成17年度までの計画の実施に取り組んでおりますが、その期間は積立金を取り崩しながらも、そして片方行政改革を行う中で、ある程度その実施は可能だと思いますけれども、単独生き残り策をとということになりますと、総合計画とは別に単独生き残り策も市民にお示ししました。私は、これでよくなるという計画にはなっていないと認識をいたしております。そうならば、総合計画で定めた計画よりもさらに厳しい行政改革、そしてまた住民負担あるいは住民サービスの見直しを徹底して行わなければなかなか大変だろうという見通しを持っております。

それから、合併協の必要性和新しいビジョンをつくって情報を提供すべきであるということにつきましては、南條議員御指摘のとおり、私も同感であります。

それから、雇用問題は、今置かれておる企業の雇用問題でなくして、新しいこの地域での産業を興して雇用問題を解決すべきである、これも大変重要なことであります。今、こういう不況下において新しい産業を興すということはなかなか難しいと認識しておりますけれども、今の企業の方々が自分たちの企業の将来を見詰め、どう構造改善をしていくかという、積極的にお取り組みになっておられる企業もたくさんいらっしゃるわけでして、そういった企業には鳥取県とともに支援をする、そういった手だてをこれから講じていく必要があると考えております。

雇用問題で、相談窓口との関連で、福祉の面でどうなのかというお尋ねであったと思いますが、職業安定所だけでなく行政としての対応もという意味合いが込められていると思いましたが、福祉の関係はできるだけ、相談室を設けるなどして、福祉にとどまらずいろいろな御相談も受けておるところであります。こういった取り組みをいかに充実させていくかということは、今後の検討課題であろうと考えております。

ごみ出し援助の問題でございますが、南條議員はボランティアの方に向けていただきたいという御質問であったように思いますが、これからといいますか、私もこれまでそういったひとり暮らし、あるいはお年寄りの方々のごみの収集の問題について、いつかこのように申したことがあります。これからは高齢化が進む中で、そういったことにも配慮したごみ収集のあり方を検討しなければならないと考えておるということを申し上げましたが、今後もそういった取り組みをどうすれば可能なのか、どうすれば効率的にできるのか、大きな検討課題であると考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問ありますか。1分間。

南條議員。

13番（南條可代子君） 萩市では、萩市収入激減者特別対策取り扱い基準を設けてやっているようですので、また研究をしていただきたいと思っております。

それから、合併についてでございますが、人間の本源的な苦しみは、生老病死、生きる

苦しみ、老いる苦しみ、病気の苦しみ、死の苦しみ、四苦ございます。それをしっかり支えていくのが地方の基礎的自治体であろうと思います。その中で福祉サービスが激減するということは、直接また市民に影響もしてまいります。そういうことで、いろいろな風が吹くでしょうけれども、私は、市長に幸せの風を送っていただきたいと思います。以上でございます。

議長（下西淳史君） 答弁いいですね。

13番（南條可代子君） 結構です。

議長（下西淳史君） 次に、安田優子議員。

7番（安田優子君） 12月定例議会におきまして、2点にわたりまして質問をいたします。

初めに、中海淡水化事業中止についてお伺いをいたします。

御案内のとおり、島根県知事の中止表明に続いて、12月9日、片山知事が中海淡水化事業中止を表明されたことによって、13日には大島農水大臣から正式に事業終結宣言が出されました。昭和63年の淡水化試行凍結から、実に14年を経過しての中止決定であります。戦後の食糧難から端を発した干拓・淡水化事業の計画実施に費やした30年の歳月と合わせれば、およそ半世紀に及ぶ世紀の大事業でありました。私にとりましても、自分自身の人生と重なったこの事業と、折々の場面を思い起こして、今、感慨深いものがあります。

スタート時点では、食糧増産という当時の切実な住民要望から始まり、昭和の国引きともてはやされたこの事業が、時代の流れ、価値観の変化とともに悪の権化のように扱われていきました。物事に絶対ということはない、価値観は時代状況とともに変わるということを学ばせていただきました。

今回の事業中止に至った最大の要因は、干拓堤防の締め切りによる中海の汚濁ということにあります。かつては海底まで透き通り、モンバが揺らぐ中、魚介類の宝庫であった中海は、今や見る影もありません。

県境を越えた巨大国営事業として長い歳月と総工費851億円を費やしたこの事業で我々が得たものは何なのか、失ったものは何だったのか、改めて総括しなければなりません。浄化を求めて干拓・淡水化を中止にする一方で、中浦水門や干拓堤防を利用した交通アクセスは、圏域の人々の生活に深く入り込んでおります。こうした現実をしっかりと踏まえて、中海の治水浄化という次なる目標に向かっていかねばなりません。

昭和63年5月、淡水化について鳥取県から意見を求められていた本市が、淡水化試行は延期することが適当というまことに勇氣ある先駆的決断を下したことが、今回の事業中止を迎えるに至ったことを思い起こすとき、先人の意を受け継ぎ、今後とも引き続き治水浄化に向けた運動を継続、発展させていかねばならないと考えるものであります。我々市議会がかねてより訴えております交通に支障のない形での堤防開削要求の見通しについて、黒見市長の御所見を求めます。

また、この淡水化中止に至るまでの間、最も御苦勞をおかけしたのが、淡水化を前提として入植された中海干拓地営農者の方々でありました。懸案の代替水源については、湯水期における工業用水の活用をセットにした米川の有効活用という形で決着がついたわけですが、これが現実に確保されるためには、市長が言われるとおり、今後の施設整備が保障されねばなりません。営農者の方々のこれまでの御苦勞に報い、安心して農業に従事していただけるよう、干拓地造成を無にしないよう、最大限の御努力をお願いするものです。

同時に、本市の農業にとって改めてかけがえのない水源となった米川については、米子空港滑走路延長に伴うJR境線の地下化工事によって、その機能が損なわれることのないように万全の体制をとっていただきたく、重ねてお願いをし、市長の答弁を求めます。

続いて、合併問題の方向性についてお尋ねをいたします。

この問題については、去る7月2日に、市長から本議会に対して、合併協設置についての申し入れを受けています。その後、単独案についての住民説明会を経て、8月には3,000人アンケートが実施されました。この結果については既に皆さん御案内のとおりであります。9月議会においてはこのアンケート結果を根拠として、市民の反対が多いので反対であるという意見が多かったのですが、結論を出すには至りませんでした。その理由について、合併問題調査特別委員会の水沢委員長は、次のように語っておられます。黒見市長が特例市構想を呼びかけているのに、周辺のまちから答えがなく、アンケートの結果、市民は合併に反対なので結論が出せないということであります。その後、何の討論もないまま、今議会において市長より申し入れのあった合併協議会参加についての最終判断を下さねばならないということになりました。私は、これまでの合併問題に対する問題点を明らかにするとともに、今後の方向性について私見を述べさせていただき、市長並びに議員の皆さんの御理解をいただきたいと願うものであります。

最初に、アンケート結果についてであります。9月議会でも申し上げましたが、改めて私の見解を述べさせていただきます。

合併反対が多かったのは、平成14年8月という時点における市民の率直な意見であろうと思うのです。できるものならまちを残してほしいという思いであり、願いであり、期待感ではないでしょうか。しかしながら、現実の問題として考えれば、気持ちは気持ちとして、一方では合併協議の道も探っておかねばならないのではないかと市民のバランス感覚のあらわれが、協議会設置賛成64%の数字ではなかろうかと思うのであります。もし言われるように、このアンケート結果をもとにして合併の是非を判断し、市民が反対だから議会も反対というのであれば、今般問われている合併協議会参加についても、このアンケート結果に準じなければなりません。合併協議会は、合併を前提としたものとしてとらえ、設問の仕方が悪いという意見もありますが、合併協議会については、合併の是非を含めて協議する場として、地方自治法に基づき設定されているものでありますし、全国のこれまでの事例からしても、合併協議会に参加することと合併することは必ずしも一致するものではありません。市長が提案されているのは、終始一貫して合併協議会の参加と

いうことであり、9月議会において合併と協議会は別であるという認識を示しておられますが、それは参加が想定される市町村の理解が得られていると判断してよろしいのでしょうか。改めて確認をしておきたいと思います。

私は、9月議会において、我が境港市は、中海圏域の大同団結という将来展望をもって、米子市に吸収されるのではなく、新しいまちをリードして、次の時代を目指していく、そのような気概をもってこの合併に臨むべきであると述べました。その当時は定かではなかった周辺市町村の動向も徐々に明らかになってまいりました。米子市長は9日の中海テレビのインタビューに答えて、米子市と境港市の協議会ができれば入るところはある。すべて境港市待ちと語っておられました。まさに舞台は整いつつあるのではないのでしょうか。黒見市長は、合併協設置の可能性、枠組みについてどのように把握されているのか、再度お示しを願います。

私は、9月議会の後、多くの市民と合併問題について話をする中で、このアンケート時点では反対だったが、その後の情報提供等で考えが変わったという意見をたくさんお聞きしました。また、アンケートをもらったが、何と答えてよいかわからなかったとか、ほかの人にかわって記入してもらったとかいう事例も多くありました。さらに、3,000人のうち回答者が51%で、そのうちの反対44%といえれば700人にも満たないが、それでこの大問題を決していいのかという御意見もありました。私を含めて何人かの議員や団体等が、新聞折り込みでそれぞれの意見を訴えたり、理解を求めたことによる変化というものもあったと受けとめております。こうした御意見の中で、私が最もうなずいたのは、アンケートで合併への取り組みを終わりにしてほしくない、継続して取り組んでもらいたい、自分たちも考えさせてもらいたいという声でありました。先日も中浜校区で市民の自発的な勉強会が持たれましたが、この先もこの問題に真剣に取り組む市民のお立ち上がりに期待するものであります。

さて、私は、9月議会において、この合併問題に対する市長のリーダーシップを求めたのでありますが、その後においても何の取り組みもなされないまま、すべてを議会の判断にゆだね、議会はただ1回のアンケートにこだわって、何の討論もないままに、今日を迎えてしまいました。その結果、市の内外から、市長、議会に対する不信感が高まっていることはまことに残念なことであります。合併のいかんを問わず、本市にとって大きな汚点を残すことになるのではないかと心底憂うものであります。

安田貞栄前市長は、人に人格があるように、まちにも品性が問われる。他のまちから畏敬の念をもって見られるようにと、公明正大、風格ある境港市を標榜しましたが、今やその志は地に落ちたと言わざるを得ません。我が境港市は今、かじ取りのいない難破船のように波間を漂っているのではないかと、行政はあれど政治なしではないかと言いたいのです。政治は住民のために、市政は市民のために存在機能して、初めて評価されるものであります。

そもそもこの合併問題は、地方分権における基礎自治体のあり方を指し示す中から生ま

れたものであり、これまで国の末端組織としての地方自治体から自立した住民主体の自治体へと体質改善を図ることをねらいとしております。最も大きく変わることを求められているのが首長で、国や県にお伺いを立てるのではなく、はっきりと住民の側に立つ存在として位置づけられています。このことは、合併の是非を問わず、今現在、合併問題にどう対処するか、どう向き合うか、はっきりと求められていることでもあります。市長の対応が、これまで不十分、問題ありとするならば、我々議会の側から厳しくこれを求めていかなばなりません。私は、非常に大きな歴史的使命を持った本議会において、市政のあり方、市長の政治手法の転換を強く求めるものであります。

合併問題は、これまでの歴史的経緯から見ても、現在の全国の動向を見ても、それぞれのまちにとって非常に大きな重大な問題であって、これにどのように取り組んでいくかは、子々孫々末代に至るまでそのまちのありようを形づくっていきます。災いや争い、確執を後の世に残さず、かつ新しい時代に見合ったやり方、すなわち住民参画の手法をどのようにこの問題解決に取り込み、生かしていくかが最大の課題であろうと考えます。

これまで黒見市長のやり方にはこうした発想が見受けられなかった、合併問題でそのことが表面化したのではないかと残念に思うとともに、この機会にぜひとも発想の転換、市政のありようを変えていただきたい。そうでなければ、合併の是非を問わず、この先、我がまちにとって、市民にとって、まさに冬の時代とも言える厳しい状況に対応できないからであります。

市民とともに合併問題に取り組むためには、まず市政の現状を市民の前に明らかにすることが何より大切なことでもあります。

この間に、13年度の決算報告がなされました。14年度の財政見通しもほぼ明らかになった。今は15年度予算編成に入っている段階ですが、大変厳しい財政状況にあるということを市民に対して率直に伝えるべきであります。そして、さきに示された単独案の財政見通しについて見直す必要があるのではないかと指摘するものであります。

市長は、このたびの市政概要報告において、本年度予算額に見合う市税収入の確保が困難になったと述べておられます。15年度予算編成については、これまでの歳出中心の財政手法から歳入規模に見合った財政構造への転換を図る旨語られました。そのような予算編成を実施するとき最も重要になるのが歳入、特に市税と地方交付税を幾ら見積もるかということではないでしょうか。私は、かねてより、単独案の歳入見込みが高過ぎる、市税収入がこれまでのように39億と見ることに疑問を呈してきましたが、仮に年間1億違えば10年間で10億円の見込み違いとなります。地方交付税については、特別交付税に関し不透明な部分が多く、読み取ることは不可能でしょうが、単独案の平成23年度までに47億円不足、うち行財政改革で44億円を生み出す、したがってマイナス3億円という結論は、どう考えても甘過ぎると思います。また、歳入を見間違えて予算を組めば、結果として市債をふやしたり、基金を取り崩すことになり、見通しそのものが狂ってきます。合併論議の前提となっているこの案について、早急なる対応を求めるものです。

加えて、15年度を待たずして既に開始された厳しい行財政改革についても述べねばなりません。本議会に提案された下水道料金の値上げ、市民プールや海とくらしの史料館、サウナ料金等、応分の受益者負担という名目での値上げが何を物語るのか、市民の前に迅速かつ真摯に明らかにする必要があるのではないのでしょうか。これまでのように改革によって生み出した金額を市民福祉のために回すなどといった次元の話ではないのであります。実情をはっきりと説明しなければなりません。その上で市民の理解と協力を得なければ、今後の改革はまさに絵にかいたもちになる危険があります。

私は、こうした本市の状況を市民に率直に伝えることから、再度合併問題を問い直していかねばならないと考えるものであります。そして、合併を選ぶのか、単独でいくのかは、最終的には市民みずからの判断にゆだねるべきであると考えます。すなわち住民投票の実施であります。本来であればこの合併協議会加入についても住民投票という考えもあるのですが、現時点においてはそのような時間的余裕もありません。残されたチャンスとして、今、我々議会にできることは、これまでの反省に立って、この合併問題にこれからどう対処していくかという道筋をつけることであり、今次合併の最大のねらいとも言える地方分権、住民参画をこの問題解決に当たってどのように担保保障していくのかという極めて高度な政治判断ではなからうかと存じます。

私は、市長から提案されたこの合併協議会参加の道を議会が閉ざしてしまうがごとき暴挙だけは絶対に許せません。自分たちの住むこのまちの実情についてさらに市民に御理解をいただくとともに、このまちのありようや進路について決定していく場を私たち議会が奪うことになるからであります。単独か、合併か、どの道を選ぶかは市民一人一人にかかわることであり、自己決定、結果としての自己責任が原則であります。

なお、そのときを迎えるまでの間、行政、議会とも市政存続に向けての懸命の努力がなされねばならないことは言うまでもありません。市民の皆さんには、この進捗状況と合併協議会における地域の将来構想並びに市民福祉の確保状況、加えて現在の段階においてはいまだ不透明な国の動向、全国市町村の合併状況等を勘案材料として判断していただくことが可能になります。また、そのための情報提供はリアルタイムでなされねばなりません。

結論を申し上げます。黒見市長からの合併協議会設置要求については、本議会としては、合併の是非についてはしかるべきときに住民投票でこれを決するという附帯条件をつけて認めるべきであります。議員各位の御理解、御賛同を賜り、住民投票条例の提出につきましては、議会提案としたいと考えます。

以上でございます。市長の御所見をお聞かせください。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 安田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、中海淡水化事業の問題であります。安田議員もおっしゃるように、去る12月13日、国においては淡水化事業の中止を正式に決定をいたしたところであります。これ

を受けて、これからまたさまざまな大きな問題解決に向かっていかなければならない、そのように考えております。御承知のように、森山堤などの淡水化施設の取り扱いについては、平成13年12月に国が島根県に示した国営中海土地改良事業本庄工区の取り扱いに関する基本方針、その中で、淡水化の取り扱い決定後、関係機関と協議することとなっております。また、昨年6月に大橋川拡幅事業の測量調査に同意を求められた際に、鳥取・島根両県知事で確認書が取り交わされております。その中で、鳥取県は、本庄工区の堤防開削についての具体的な方針が確定しない限り、大橋川拡幅工事の実施については同意しないことを島根県は十分認識するものであることとなっております。ここでいう堤防開削というのは、淡水化施設であります森山堤防、そして干拓施設であります大海崎、馬渡の堤防のことも指して言っております。このことから、堤防開削については国と島根県が主体となって解決されるべきもので、干拓堤防は既に地域住民の生活道路として定着していることから、十分に配慮がなされるものと考えております。斐伊川水系の最下位に位置する本市といたしましては、今後も重大な関心を持ち、地元の意見を申し上げ、問題解決に向けてかかわってまいりたいと考えております。

次に、農業用水の関係でございますが、宍道湖・中海淡水化事業は、昭和38年に事業が着手され、その間紆余曲折を経ながら39年という長い年月を要し今日に至りましたことは御案内のとおりであります。この間の水不足に対する農家の不安なお気持ち、御苦勞を思いますと、まことに感無量であります。鳥取県知事が淡水化中止という判断をされたのは、代替水源の確保は、米川の水を有効利用するという地元6団体の基本合意を踏まえられてのことです。基本合意はいたしました、具体的な代替水源対策はこれからが始まりだと思っております。国におかれては、地元の意向を十分に酌み取られ、弓ヶ浜半島及び中海干拓地の将来にわたっての水源が確保されるよう、今後も鳥取県を通じ申し上げてまいりたいと考えております。

最後に、米子空港滑走路延長に伴うJR境線の地下化の工事の問題でございますが、安田議員はこのことを以前から大変御心配になっておられるところでありまして、これまでも県の方には何回か申し上げてまいりました。当然、国におかれましては、米川を中心に保たれている弓ヶ浜半島の地下水、淡水レンズに影響を及ぼさない工法を採用されると聞いておるところであります。安田議員御心配のように、市といたしましてもJRの地下化に伴う耐震対策、地下水対策につきましては、事あるごとに国、県に要望してまいっておりますが、今後もこの取り組みを継続していきたいと考えております。今後、市議会の方にも国のそういった対策の案ができれば説明があるものと考えております。今後も重大な関心を持って対処してまいります。

次に、合併の問題であります。

初めに、合併協議会への参加と合併することとは別であるという認識は、参加が予想される他の市町村の理解が得られているかというお尋ねであります。周辺市町村との意見交換の際、本市は合併の是非を含めてこの協議の場に参加するというをお話し申し上げ、

周辺市町村には境港の事情をよく御理解をいただいております。

次に、合併協議会の設置の可能性と合併の枠組みについての問題でございますが、これにつきましては、さきのみなとクラブの代表質問にもお答えしたとおりでありまして、本市の動向が注目されておる、そのように認識をいたしております。

次に、合併協議会設置について、議会は住民投票でこれを決するという附帯条件をつけてという案は認めるべきであるということについての私の所見を求められましたが、安田議員が言われるそのような方法も合併協議会に参加するための選択肢の一つであると考えております。住民投票については、市長及び議員から議案を提出することができますが、いずれの場合でも大方の議員の合意が大前提でありまして、そういった意味からも、先ほど申し上げましたように、議会で、そして特別委員会で十分議論されることを期待いたしております。

そのほか、安田議員は合併協議会はぜひとも必要だというお考えをお述べになられました。そのことに関しましては、私もこれまで繰り返し申し上げておりますように、合併協議会が設置された後、合併の議論が始まる、本格的な議論が始まるという私は認識を持っております。

しかしながら、これまで何もしてなかったんじゃないかとおっしゃるけども、この設置の問題は議会の議決事項にかかわる大きな問題であります。やはり議会の御意向を尊重するという考えには変わりありませんが、そういった議会の御意向を無視するかのようになりながら、行動を起こすということはいかなるものかと、で今日に至っております。

それから、生き残り策につきまして、財政見通しの見直しが必要でないかということは、あの見直し策の前提はこれまで説明いたしております。総括して申し上げるならば、じっと耐えるだけの生き残りは、これは可能でありましょう。さらに行革を進める必要があるにしても、それだけでは私は可能だと思っております。しかし、境港というまちは10年間もじっと耐えるだけでいいのかどうかと、境港市の将来の発展を考えると、やはり合併についても十分研究する必要があるということから、7月にさかのぼりますが、合併協議会の設置をぜひお願いしたいということをお願いしてきております。使用料の値上げは何を物語るかということもおっしゃられましたが、それは合併するしないにかかわらず、本市の行政改革大綱に基づきまして、これには民間の方々にも御参画をいただいております。住民負担の適正化というのは、これから行政を進めていく上で、財政にどれだけ影響があるかという問題よりも、そういった視点でやはり進めていくべきだというのが私の考えであります。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。2分間。

安田議員。

7番（安田優子君） 合併の問題でございますが、議論がかみ合わないところがあると思います。私は、なるべく速やかに正確に市民に情報を提供することが何よりも大切なこと

であるということを訴えて、そのために今、先度来出されております単独案の見直し、そして行財政改革の実施について、市民の御理解をいただかなければいけないということをお願いしたのでございます。じっと耐えるだけの単独だが、それでいいと思わないので合併協議会に向かうんだという、それだけではあの単独案は、もっとそれ以上の意味を市民に、市議会に投げかけているというふうに私は認識しております。これについての見直しをお考えにならないかどうか、もう一度御答弁をお願いします。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） お答えをいたします。

境港市の総合計画はもう既にできております。その一方で、合併問題に絡んで、境港市が単独で存続するための方策として、財政のシミュレーションを行いました。これは先ほど申し上げた内容でございますが、今現にそれが市税等で相当狂いが出てきております。今、そういったことで、その見直しと申しますか、財政のシミュレーションを検討をさせている最中でありまして、最中でありまして、そう大きな違いはないだろうと、大方の見通しとしては、でありますから、私は、今、担当者の方でいろいろ修正案を練っておりますけれども、それは合併協議会が仮にできて、新しいまちづくりのビジョンができ、そして財政のシミュレーションも当然出てくるわけでございます。それを住民に情報提供する際に、今の境港市の単独生き残り策も、その変更もあわせてお示ししたいというふうに考えております。

細かいことは別としまして、今一番大きい問題になっておるのが、私どもの見通しとした税収というのが、来年度の予算を見ましてもかなり落ち込むだろうと。落ち込むということは、制度上でいえば交付税でカバーされるわけでありましてけれども、その地方交付税が、新聞報道等で見られるように、大きな財源不足の中で借金を地方に肩がわりさせよう、いわゆる財源対策債という形で地方に肩がわりをさせようという今、国の案であります。もちろんその財源対策債というのは、本来的には国が地方の財源を確保するために、国の責任においてなされるべきものでありますけれども、今、そういった国の財政事情も許さない、そういったことで、地方に財源不足を借金に肩がわりさせようということが進められようとしておるわけで、ですから、そういう意味で、市税が落ちたから地方交付税が何ぼふえる、そして財源対策債が幾らになるかということではできませんけれども、大勢としてはそう大きな違いは私は出ないだろうと考えております。見直しの案をいつ出すかということについては、また市議会へもよく御相談申し上げたいと思っておりますが、やはり時期を見て出さないと、大体財政の見通しというのは、国の見通しでも1年たてばもうすっかり変わるというのが今の経済状況の中ではごく当たり前のことになっております。見直しはかなり難しいんですけれども、ただ、10年間という財政運営の中で考えると、境港は大変窮屈な思いをしなければいけない、このことははっきり言えるのではないのでしょうか。以上で答弁を終わります。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は午後１時１０分といたします。

（ １ １ 時 ２ ９ 分 ）

再 開 （ １ ３ 時 １ ０ 分 ）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

松下克議員。

６番（松下 克君） 今期定例議会の開催に当たり、大詰めを迎えた市町村合併の問題について、私見の一端を申し述べるとともに、黒見市長の所信をお伺いいたします。

昭和の大合併に続く今回の合併は、最近の交通通信網の飛躍的な発展と社会資本の整備による生活圏と経済圏が拡大した中で、社会の構造的変化に対応する行財政基盤の強化を促すもので、しかも今日的課題である地方分権の受け皿としても強力に推進されようとしております。変革の時代、行政の質的变化が求められているのであります。

一方で、危機的状況にある国と地方の財政難を緩和する厳しい側面があることも、これまた否めない現実であります。政府は、合併協議会立ち上げの最終期限を迎えた今日、今なお地方の自主性にゆだねる姿勢を示す中で、基礎的自治体の将来のあり方にも言及するなど、時代の必然性を強調した合併推進の構えをいまだ崩してはおりません。国税の税収不足による財源難は、地方財政計画の根幹を揺るがしているのであります。

黒見市長は、市政概要報告の中で、経済の不振と地方交付税の減額など歳入が減少基調にある一方で、下水道事業費、社会福祉事業費等の増加傾向を示すとの窮乏する財政見通しを述べられました。これは財政投資に対する財源基盤が極めて脆弱な小規模都市特有の体質にあります。そして、産業構造の偏向と生産性低下の問題、個人所得の低迷など地域経済が地盤沈下する中で、税収に連動した本市の構造的問題であると思われまます。この厳しい事態を真摯に受けとめるとともに、市政の方向性について真剣な議論をしなければなりません。今、境港市の行財政と社会構造を総合的に検証するとき、市町村合併の問題を模索しなければならないのであります。

私は、さきの９月議会において、行財政基盤が構造的問題を抱えている中で、単独行革案の財政推計はまことに厳しくも過酷な内容である。そして、地域の将来を展望するとき、住民の生活基盤である所得と雇用の問題など、民生の安定を図る産業の振興が最も優先されなければならない。そのためには、政策を促進する都市機能と行政基盤の強化が必要である。このように申し上げて政治判断を求めました。すなわち、経済活力を創出する地域開発を念頭に、国の財政支援措置を活用した行政水準の維持発展に努めることが、よりベターな選択であると思ひます。

一方、単独市政の案は、改革後の行財政基盤を支える新たな負担とリスクを将来も引き続き容認する市民の覚悟が問われると言っても過言ではありません。この選択は余りにも

過酷な内容と言えるのであります。

行政には節度が必要であります。私は、市町村合併を志向せざるを得ないとの立場を表明し、合併協議会の早期設置を要望する次第であります。

中海圏域の交流拡大について申し上げます。

私は、今回の合併問題を論ずるとき、財政のみならず民生の安定を図る新たな産業の構築を優先課題として検証してまいりました。中海淡水化事業が国の中止決定を見た今日、黒見市長には、これまでの御労苦に対し、心より敬意を表する次第であります。今後は周辺地域の振興策が大いに議論されるでありましょう。そして今、中海圏域の中核都市を政策理念とする本市の産業基盤整備は、その機能の全貌をあらわしております。市町村合併の行方を思うとき、また、地域の将来を展望するとき、商都米子との交流が成熟している現在、松江・安来・出雲圏域との交流は未知の収容力、キャパシティーが秘められているのであります。

顧みますと、境港は明治以来、山陰の海上交通の要衝として発展してきました。とりわけ内海航路の就航は、経済交流のみならず住民生活に多大な影響を与えております。境港市史によると、明治4年の廃藩置県に始まり、そして明治9年の島根県への合併、さらに明治14年、鳥取県再置という変遷の中で、喜びを味わった島根県併合から5年後のこの措置に、反対の建議が相次いだとされているのであります。それは境、米子を中心とする当時の会見郡各町村の代表が連名でなされております。その理由は、気風、習俗、言語等は出雲と同じで、藩政時代より親密で、地勢上からも隣接している島根県に属する方を望んだとされているのであります。

以来、県境は歴史とともにその壁を高くし、これまで多くの対立を生んだばかりか、住民相互の距離を引き離し、しかも山陰の中央に位置しながら、この最も有望な圏域の発展を拒んできたのであります。市史の記載は、遠い明治の時代話とはいえ、実に新鮮で現代に相通ずるものがあります。当時と変わらない脈々としたものが感じられるのであります。そして今、本市の社会経済が苦境にある中、中海圏域の投資を積極的に誘導促進する新たなビジョンの構築を今回の合併問題の指標にしなければなりません。また、加えて重要なことは、企業誘致の推進には都市間競争に負けない都市機能の保持と行財政基盤の確立が必要とされているところであります。

次に、合併協議会の設置と参加について申し上げます。

今、周辺市町村あるいは全国各地の自治体で、協議会の参加、不参加をめぐり、住民の意識が複雑化してまいっております。この合併協議会について、市長にお尋ねをいたします。

市長は、この7月2日、協議会の設置の検討方を議会に要請されました。しかしながら、その後新たな展開もなく、貴重な時間を見過ごしたのであります。市長、あなたは、さきの議会において、みずからの思いを語られました。その政治を今こそ行動に移すときであります。現市制の礎、昭和29年の境港町は、当時の町村長と議員が東奔西走し、紆余曲

折の議論の結果、米助足立民一郎町長の過労による劇的な最後で誕生したのであります。市長は、当時を思い、心する感慨もおありと存じます。

私は、合併問題の重大性にかんがみ、この協議会の設置と参加の道筋をつけることが、議決の任を負う議会に課せられた責務であると考えます。我々は悔いなき判断をしなければなりません。そして、協議会の協議事項を逐次公開する中で、大方の懸案が整理された段階を待って住民投票に託すことが、何よりも市民の参加と合意を図る上で必要ではないでしょうか。このように思えるのであります。合併協議会の設置と住民投票条例の制定について、黒見市長の所信をお尋ねいたします。

9月議会で、協議会からの脱退及び合併不参加の最終判断について議論がありました。私は、この意思決定は自治体が持つ固有の権利であり、決して法を逸脱するものではないものと理解しております。市長の所見を再度お示しいただきたいと存じます。

いずれにせよ、合併協議会を立ち上げ、関係自治体相互の行政実態を深く検証し、行財政改革の断固たる道筋と地域の将来像を描いた未来志向の議論をしなければ、合併問題の本質を問う議論は進展しないのであります。また、協議会の開催期間中には、国の構造改革の行方と合併市町村の大勢が判明することでありましょう。国の地方財政計画と住民の新たな意識に注目をしながら、柔軟かつ冷静にこの問題に対処しなければならないと思います。そのためにも合併協議会の参加をぜひとも望まれるところであります。失われた10年、産業の空洞化、そしてデフレスパイラルの進展など政治経済が混沌とする中、国と地方の将来を見据えた賢明なる判断が求められているのであります。

以上、黒見市長には、大詰めを迎えた市町村合併の問題、特に合併協議会の設置の意義について申し上げました。明快なる答弁を期待して、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 松下議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市町村合併の問題で、合併協議会を設置して協議を経た上で住民投票に託す条例制定についてお尋ねでありましたが、これまで申し上げてまいりましたように、合併協議会を設置し、情報提供をした上で住民投票にゆだねることについては、市民合意を得る方法として選択肢の一つであると考えております。

次に、合併協議会に仮に参加した場合、それからの脱退及び合併不参加について御質問になられましたが、合併協議会からの脱退及び最終的な合併不参加については、松下議員がおっしゃるように、法的には全く問題がございません。先ほど安田議員にもお答えいたしました。合併の是非を含めて協議の場へ参加するという本市の考え方については、周辺の市町村の御理解をいただいております。これから先々の広域行政の問題等いろいろ考えますと、お互いに不信感が残らないような、そういった配慮をしながら取り組むべきであると考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

6番（松下 克君） ありません。

議長（下西淳史君） 次に、長谷正信議員。

8番（長谷正信君） 私は、12月定例市議会に当たり、市政一般について、黒見市長の所信をお伺いいたします。

最初に、市長の政治姿勢についてであります。

市長は、足立・柏木・安田前市長に仕え、知識経験を磨き、4選を果たし、その経歴はたぐいまれであり、それゆえにその責任が重いのであります。これまでの12年間はまじめに誠実に職責を果たされ、市民から高く評価されております。これからの4年間は仕上げの期間であり、その判断なり決断を一步誤ると、今までの苦勞が水泡に帰し、最低最悪の事態を招くのであります。

まず第1に、市町村合併に対する姿勢であります。市長の発言に終始一貫性がなく、腰が引け、他力本願の姿勢が見え隠れしており、リーダーとしての強い意思力が感じられないのであります。市長は、そのいすに座るためではなく、境港市の将来の発展を具現するという高い意思を持って立候補されたと信じております。自分の信念を堂々と披瀝し、法定合併協議会の設置を議会に提出し、議会の議論を促すべきであります。

第2に、朝鮮民主主義人民共和国に対する姿勢であります。日本政府は拉致と大量破壊兵器の破棄が国交樹立の前提だとして、人道支援以外はしない方針であります。当市は、元山市と10年前友好都市提携をして、相互訪問を行っております。日本政府とは別に拉致問題解決のために汗を流すべきではないかと思えます。食糧、医薬品、衣料品等の支援はもとより、日本の国内事情などの情報を提示し、難民の受け入れなども表明したりして、早期に拉致問題などを解決して、一日も早い国交樹立を進めるよう働きかけるべきであります。それが先駆けて友好都市提携をした友人としての当市の責務であるからであります。分断国家をつくった責任の一端は日本政府にもあり、この解決は北東アジアの安定に寄与するものであります。市長が訪問して直接説くこともあながちむだとは言えないのであります。

第3に、各種使用料や手数料の値上げについての姿勢であります。そこには値上げの理念も負担する市民に対する切実な願いも苦しみも感じられず、ただ財政的な観点から機械的に安易に値上げしているように見えるのであります。新たな市民要望に対するためにこれだけの値上げをして財源を生み出したいとの姿勢を示すべきであります。歳入はこれぐらいで、歳出を切り詰めても市民サービスの確保が困難なため、これは値上げさせていただきたいと御理解をお願いするものでなければなりません。こんな状況になることは何年も前からわかっていたのですから、年次的に値上げをすべきであったのであります。パブルがはじけて10年、今後の10年もこのままさらに悪くなると予想されております。市民に今後の財政事情を具体的に明示して納得をいただいた上で市政を進めるべきであります。

第4は、境港市の将来像をどうするかについての姿勢であります。農業、水産業、建設

業などを基盤とした政策では困難であり、貿易や観光に重点を置いたビジョンづくりをする必要があります。例えば竹内団地を北東アジアに限ってパスポート、ビザなしの租界地にし、商売は自由、カジノは自由である特区にし、マカオのようにしたら一大貿易港となります。産業が発展し、雇用が増大することは、火を見るより明らかであります。マカオは当市の半分以下の面積で56万人の人口がおります。人口がふえるまちづくり、魅力ある企業がたくさん立地するまちづくりが求められているのであります。今こそ強いリーダーシップが問われているときはありません。市長の気迫ある勇気と誠実で真摯な実行力を期待し、市長の真意をお伺いいたします。

次に、職員の指導体制についてであります。

産業環境部の職員が中途退職したり、万引きで懲戒免職されたりしておりますが、職員の指導体制に問題がないのか疑問であります。それぞれに理由があつてのことで、その辺の調査なり検討も十分なされ、対策も立てられていると思います。職員が適材適所に配置されていたか、適時に人事異動がなされたか、職員の個々の希望を聞いていたか、公平な処遇をしたか、職場の雰囲気よくなったか、同じところに5年以上も置かれてストレスが高じていなかったか、人間関係のもつれから迷惑行為をしたのではないか、市全体として人事管理で不公平な点がなかったか反省する必要があると思います。例えば長期休職者や出勤不能な長期自宅待機者に対する指導に不適切な点がなかったかであります。職員はそんなことに敏感に反応しているのであります。事実関係を明らかにして再発防止に努める必要があります、市長の決意をお伺いいたします。

次に、市町村合併についてであります。

期限内に合併するには来年の1月には法定合併協議会を立ち上げる必要があります、今議会議中に方向づけをしなければなりません。枠組みも人口20万の特例都市を目標に、西伯郡の一部、米子市、境港市に絞られてまいりました。黒見市長は、森田米子市長に特例市への協力をお願いした手前、今さら撤回することはできないのであります。市長の態度を見ながら、岸本、淀江、溝口町長も米子市との対等合併を水面下で模索しており、その責任は極めて重いのであります。当市だけの問題ではなく、他町の運命までも変えようとしているのであります。もし参加しなければ背信行為として永遠に非難されるし、それを断ち切るには市長を辞しておわびするしか道はないのであります。市長は正々堂々と議会に法定合併協議会の設置を提案して、自身の信念を貫くべきであります。住民アンケートでも法定合併協議会などへの参加は多数であり、問題はないのであります。もし議会が反対すれば市長不信任であり、市長を辞するか、失職するか、議会を解散するかであります。合併問題は将来の境港市民の生活を左右する重大な問題であり、それだけのエネルギーを要する問題であります。合併問題は当市の問題ばかりでなく、環日本海の発展の問題であり、西日本の拠点都市になるかどうかの問題でもあります。西の鳥取市は特例市に、中部の倉吉市は当市の倍に、西部だけがまだ確定しておりません。隣の松江市、安来市は着々と準備を進めております。このまま放置すれば、米子市と松江市に挟まれ、企業も減り、人口

も激減し、20年後には3万を割るまちになってしまいます。単独でいくと表明した岩美町や東出雲町でも住民運動は動き出しております。もし議会が議論せずにふたをすれば、当市でも住民運動が立ち上がる気配であります。

今、改めて市の作成した資料「合併したら・単独では」を読んで感じることは、市民の皆様が住民負担や行政サービスの見直しなどに十分に理解をしていただけるのであれば、単独で存続していくことも可能ではないかと、よろいの上にけさを着させた凍りつくような内容を控え目に書いてあるのであります。今の状況は、西尾私案にも自民党案にもあるように、あめとむちが一段と厳しくなっており、国の財政事情もあり、この次へ先送りしても優遇策はないのであります。たとえ単独で生き残っても、ただ生きているだけで、発展も夢も描けないのであります。市税や各種手数料・使用料の値上げ、各種サービスの取りやめで市民負担が増大するだけであり、それで浮いた44億円の財源は、職員を定年まで雇用する約束で採用したため、職員の退職金の基金に回るだけであります。役所は仕事をするために職員を採用しますが、仕事がなくなったからといって職員をやめさせる仕組みにはなっていないのであります。そのため当分は施設、道路の補修改修もできません。そんな辛酸をなめさせても単独で生き残りたいのか、その先に夢があれば話は別であります。多分地獄があるだけであります。どうせ地獄なら単独でという市民もおりますが、合併すれば15年間で約120億円の財政支援があり、これで小・中学校の改修ができ、50億円ほどが手元に残るので、これを使って夢もかけるかもしれません。単独では借金と悔いと怒りが残るだけであります。空港や港湾があるから合併しなくともよいと主張する市民もおりますが、空港は国のもので、収入は国土交通省に入り、港湾は国や県のもので、収入も当市には入りません。数十億円の建設負担だけが課せられ、その投資を賄う財源が必要なのであります。米子市と合併すれば、いいところは全部米子市に持っていかれ、境港地区は衰退すると言われておりますが、空港、港湾に投資せずにこの地域の発展はあり得ないので、そんな心配はありません。新庁舎も竹内団地に建設し、その地域を開発すれば企業立地も望めるのであります。地域社会の活性化をするならば、中学校区は統合しても小学校区を残し、公民館を充実すればよいのであります。市役所は遠くなるといいますが、公民館に支所的機能を持たせればそれで済むのであります。今、市としても、10年間は今までの各町村の財政枠を尊重して、その地区で使うように約束することです。

10年後、市民に、市が、議会がメリット、デメリットを正確に教えてくれなかったからこんなひどい目に遭うのだと言われたときに、市長も議員も責任をとれないのであります。法定合併協議会を設置すれば、デメリット、メリットを示せる仕組みであり、議会も法定合併協議会の設置を認め、最終決定は住民投票で市民に決定してもらう方が民主的であり、将来に禍根を残さない最善の方法であります。したがって、市長も議会も住民投票で最終決定することとして、関係市町村の協議に入るべきものと考えます。そうでなければ、市長、議員等は無報酬ボランティアで奉仕しなければなりません。なぜなら、お金が

なく、恒常的な仕事しかできないので、特別職が政策を考えたり、使途を監視したりする必要がなく、出納責任者と監査委員がおれば十分からであります。公用車の廃止、市長会等の各種団体の脱会、交際費・国際交流・視察等の廃止、特別職の退職金の廃止などすべてなくし、反対にお金を寄附して市政に参加させていただくぐらいの覚悟でなければ、議会だけの判断で単独で生き残るなどの決断はできないのであります。

昭和29年、合併して当市が誕生しましたが、合併していなかったら今日の繁栄も、例えば誠道町のような団地もなく、人口も2万弱の寂れた港町であったと思います。旧中浜村の皆さんが、今、合併しなかった方がよかったという方が何人いるでしょうか。当時の村議も真剣に議論し、苦渋の決断をした結果、今の繁栄があるのであります。我々は自身のことは考えず、将来の市民の幸せだけを考え、先人の英知と労苦に学び、英断を下すべきであります。戦前の政治家は、失政すれば、暗殺か井戸堀か一家離散か、厳しく処断されたのであります。それでも国家、国民のために命をかけたのであります。合併の是非はそれだけ重大であります。黒見市長の勇気ある決意をお伺いいたします。

次に、シルバー人材センターの位置についてであります。

シルバー人材センターの位置は、働く高齢者にも仕事を依頼する方にも市役所近辺が最適であり、今なら安く貸してくれる倉庫もあると思います。あいた跡にはボランティアセンターなりまつぼっくりの作業所なりにすれば、作業所の増築もせず、また老人福祉センターも使わずに済むのであり、市長の考えをお伺いいたします。

次に、まつぼっくりの運営についてであります。

福祉を市民の中で育成、発展させ、息の長い運動にするため、幅広い市民の支援協力を得ながら、まつぼっくりなどの福祉団体を民間の法人化で運営する方向に変更すべきであります。市内1カ所ではなく数カ所に知的障害者、精神障害者の作業所も民間の協力でつくり、自宅から気軽に通所できる環境を整えるべきであります。社会が健全に機能するためには、弱者の福祉が確立されていなければなりません。この時代、いつ、だれが弱者になるかわからず、その受け皿がしっかりしていてこそ安心して働けるのであります。セーフティーネットは、雇用の確保だけでなく、社会全体の生活システムに張りめぐらされていなければなりません。特に弱者に対するきめ細かな対策が高度な文化社会のキーワードであります。各福祉団体の法人化、各障害者に対する施策について、市長の考えをお伺いいたします。

次に、各種通知についてであります。

医療通知が健康・老人保険で2万通、約300万かけて各人に通知されています。受領者はすべて不要だと言っております。どうしてもというなら、年1回にすべきであります。多受診者には別途保健婦などを派遣して適切なアドバイスをすれば解決すると思います。そのほかにもむだな通知がないかどうか調査検討し、極力行政の簡素化に努めるべきであります。たとえ国や県の指導に反しても実現すべきではないかと思っております。

最後に、幼稚園及び学校給食の民間委託についてであります。

当市も幼稚園経営は私立だけであったが、児童数の増大に合わせ直営で幼稚園を運営するようになって約30年になります。児童数も減り、定員割れしている現状では、幼稚園の民間委託なり保育所との統合も検討すべきであります。また、学校給食も公設民間で行うべきであります。先般、春日市での施設で、10保育所の1,190人の児童を42人の保育士でお世話しており、また、園児1人当たり直営で74万6,000円かかったものが、委託で29万3,000円になったと伺いました。学校給食は11小学校の7,669人の生徒を17人の職員で作り、1食当たり直営で422円かかったものが、委託で114円になったと伺いました。直ちに実施は困難でも、職員の不補充で、1校ずつでも民間委託して、節減した財源で新たな教育サービスに充てるべきであると思います。市長の取り組みをお伺いして、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 長谷議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、私の政治姿勢についてでございますが、長谷議員は、合併問題に関して、私の発言に終始一貫性がないという御指摘をされましたが、私は、合併問題というのは、選挙公約で掲げましたように、情報を積極的に提供し、そして議論の場をつくり、最後には住民合意のもとで判断をしたいと、誤りなき判断をしたいということを申し上げ、その後一貫した取り組みをいたしておるところであります。御理解をいただきたいと思っております。

次に、朝鮮民主主義人民共和国との交流の問題でございますが、元山市とは、市議会におかれて1971年に日朝友好親善促進要望を全会一致で決議されて以来、議会及び民間を中心とした長い交流が重ねられ、その結果、1992年5月に友好都市盟約に関する協定書を締結し、国交がないことによるさまざまな制約のもとで、これまで細々とではあります。地方都市レベルの交流を積み重ねてまいりました。これはお互い政府間の問題には立ち入らないという前提で交流を続けているものであります。こうしたことから、国交正常化の前に立ちふさがるさまざまな課題をめぐる動きにつきましては、当面、政府の対応を見守っていく考えでございます。ただ、この時点で一言申し上げたいのは、とりわけ拉致事件に関しまして、大きな衝撃と憤りを覚えているところでありまして、国民が納得のいく形で一日も早い全面的解決が図られることを強く望むものであります。

次に、使用料、手数料の問題で、長谷議員は、理念がない、財政的な観点から機械的に安易に値上げをするんじゃないかという御指摘であります。使用料等の改定は、サービスの利用の対価として応分の負担を求めることが、住民負担の公平化を図る上で重要なことであると考えております。今回上程いたしております料金改定につきましても、このことを原則として行政改革大綱に基づいて行うものであり、決して安易に値上げをしようとするものではないことを御理解をいただきたいものと存じます。

次に、境港市の将来像についてでございますが、本市の将来ビジョンとして、貿易や観光に重点を置くということにつきましては、総合計画の基本目標に日本海を拓く交流拠点

のまちづくりとして掲げ、さまざまな取り組みを進めておりますことは御案内のとおりであります。長谷議員のたゞいまの特区構想につきましては、本市に対する限りない愛着から、閉塞感に満ちた現状を打破するための大胆な発想による御提言であり、一つの考え方として承りたいと存じます。なお、鳥取県では、国に対し、境港エリアにおいて港湾運送事業の需給調整規制の廃止、C I Q業務を県業務として実施できるようにとする内容を含む環日本海交流特区の提案をなされておるところであります。

次に、職員の指導体制についてであります。大変御心配をいただいております。職員の異動及び配置につきましては、業務経験や適正などを考慮し、適材適所の配置に努めているところであり、メンタルヘルス対策についても、職員研修や産業医の活用などによる取り組みも行っております。また、管理職員には日ごろから職場環境や所属職員について十分把握に努めるよう指導を行ってきたところでございますが、今後ともこのことを徹底させていきたいと考えております。

次に、市町村合併の問題でございますが、法定合併協議会と住民投票の問題であります。これは、先ほどの松下議員にお答えいたしましたとおりであります。

次に、シルバー人材センターの位置について御提言がありました。市役所周辺が最適であるというお考えであります。現在の位置について、シルバー人材センターからどこかに移転をしたいという意向は伺っておりません。ただ、現在の作業場は繁忙期には手狭となっており、建物も建築後35年を経過しておる状況でありますので、近い将来、総合的に検討していく大きな課題であると認識しております。

次に、まつぼっくりの運営についてでございますが、境港市心身障害者ふれあいセンターまつぼっくりは、平成10年10月1日に境港市障害児(者)育成会が運営主体となってオープンされて以来、4年が経過いたしました。この間、オープンとほぼ同時に商工会議所を初めとする団体によるまつぼっくりの会の結成など、市民の温かい御支援により順調に歩みを続けております。開設当初は7名の通所者で出発をいたしました。現在では17名になっております。通所者の明るい表情を拝見するとき、まつぼっくりを設置して本当によかったと今でも思っております。長谷議員は福祉団体の法人格の取得について御提言がございましたが、まつぼっくりは、いずれは自分みずからの手で運営を行うということを目指し実績を積み上げ、近い将来の法人格取得を課題として頑張りたいと考えております。適切な指導を続けてまいりたいと考えていますが、ただ、現在の福祉団体すべてが法人格を取得するということは困難であることを御理解いただきたいと思っております。

次に、医療費の通知の問題でございますが、医療費の通知は国民健康保険加入者は昭和55年に、老人保健受給者は昭和58年の国の通達を受けて行っているものであり、本市の国民健康保険事業では昭和55年度から実施し、平成8年度から通知回数を6回にふやし、平成10年度からは医療機関名を記載するなど、充実を図ってまいりました。平成13年度実績で、国保加入者には年6回で1万7,000件余り、老人保健受給者には年4回で1万9,000件余りを通知しております。この医療費の通知は、被保険者の方に健

康に対する認識を深め、適正な医療の受診に心がけをいただき、国民健康保険事業の健全な運営に資することを目的とするものであり、個人に医療費情報を速やかに提供することは必要なことであると考えております。

最後に、教育委員会の業務の外部委託についてでございますが、幼稚園の民間委託につきましては、平成10年度から検討を重ね、今年10月の市報で中浜にありますひまわり幼稚園の経営希望者を募りましたが、応募はございませんでした。現在も引き続き募集しております。保育所との統合につきましては、少子化に伴う園児の減少にあわせ、はなぞの幼稚園と余子保育所、わかまつ幼稚園と外江保育所を合築し、保育所との交流保育による適正な規模の集団の確保を図ろうと、現在工事を進めておるところであります。学校給食につきましては、これまで各学校で調理する自校調理方式として施設の整備を進めてまいったところでございますが、今年7月に市内全世帯にお配りいたしました合併に関するパンフレットの中でも、具体的な方策として、今後、学校給食はセンター化し、公設民営により民間委託することが必要であることを既に公開しております。学校給食のセンター化は、合併するにしろ、しないにしろ、進めなければならない行政改革の一つであると考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

長谷議員。

8番（長谷正信君） 市町村合併について2点お伺いします。

市長は、終始一貫変わらないと、こういうことでございますので、私は、その態度を表明するにはやはり、もし自分の考えが通らなければ、自分の出处進退をかけてでもやるといふ終始一貫の意思をはっきりさせるといふことがなければいけないと思います。それぐらい重要なことでありますので、その点の姿勢をお伺いいたします。

それから、安田議員に答弁された中で、生き残るための単独のための財政見積もり、そういうものについて見直したらどうかということに対して、市長は、その都度その都度見直すようなことを言っておられましたが、私は、今、例えば自衛隊の問題についても、今後どう統合していくかわからない状況にあるわけでありまして。そういう意味で、やはりこの地に存在するそういう国家機関がなくなることも考えながらやはりシミュレーションをすべきであると思っております。私は、このような、魚がとれないとか、こういうことを5年前にだれが予測したかと思うのであります。そういう意味でも、今後の10年、来年さえもわからない状況であります。私は、各部の様子を伺うと、来年度の予算は大変厳しいものだと、僕が思うには、地獄一丁目予算と思っております。それから、16年から始まるのは、生命維持装置をつけた脳死状態予算と私は呼びたいと思っております。それぐらい厳しいんだということをもうひしひしとわかってくるんですね。それを今まで質問された方も、市民に率直なわかりやすい言葉で語りかけずして、ただ教科書みたいに読んでおったんじゃわからないんですね、市民が。そういう意味で、もう少しわかりやすい説明をして、市民の判断が誤らないように努めるのが市長の立場ではないかと思っております。

次に、北朝鮮に対することでありますが、市長はここで拉致について重要なことを言いましたが、やはり市長として何らかのアピールを、議会はこの前しました。何らかのアピールをすることが、やっぱり友人としての私は立場だと思えます。相手に言いにくいことでも、気分を悪くさせてでも、言うべきことはきちんと言う、これが国際交流の基本でなければならないと思えます。これについて答弁はされなくてもいいですが、心に重くとめていただきたいと思えます。終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 私の勇気ある決断をということを重ねて質問されましたが、長谷議員が御質問の中でおっしゃった、合併協議会の設置議案を出して、それが否決されれば、市長の不信任になる、そしてまた、その後の選択肢として市議会を解散するというところまでお述べになられましたが、この合併に関してある議案が否決になったとしても、法的にはそういった不信任という効果は生まれません、そういう理解をしておるところであります。ましてや議会の解散権がこの合併に関して私が行使するということとはできない、そういった事柄であることを御理解いただきたいと思えます。

それから、財政見通しの見直しの問題にお触れになりましたが、このシミュレーションをつくるというのには、一つの前提があってつくるわけですが、さまざまにつくり方はあるかと思えます。私どもが事務的に、今、これからの予想される事態を想定しながらシミュレーションをつくったのが、前回の合併に関する説明会の資料であります。見方はいろいろありまじょうが、松下議員もおっしゃったように、あの資料を見るだけでも大変厳しい、しかも過酷な内容だという見方もできるわけでございます。私がこれまで言っておりますように、境港市というのがこのままじつと耐えるだけでいいのかどうかという、そういったことを考えて、私は合併についても十分議論をして、その上で住民の判断、そしてまた市議会の御判断も参考にしながら、私は合併問題の決断をしたいという思いをこれまで述べてきたわけであります。御理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 本日の各個質問は以上といたします。

延 会 （ 1 4 時 0 6 分 ）

議長（下西淳史君） 次の本会議は、明日17日午前10時に開き、引き続き各個質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。